

令和2年3月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立桜台小学校
校長 小宮 健

新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業期間延長と修了式等についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、この度の、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための方針に基づき実施しました令和2年3月3日からの一斉臨時休業では、突然の休業措置により、ご心配をおかけしましたが、本措置へのご理解・ご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、一斉臨時休業を開始してから、およそ1週間が経過しました。臨時休業中に本市の児童生徒の感染は確認されていませんが、児童生徒の健康・安全を第一に考え、現在の状況を総合的に判断し、一斉臨時休業期間を延長することにしました。

ただし、児童生徒の健康状態、学習や生活状況の把握をするとともに、今年度を振り返り、新年度への期待感を醸成することを目的に修了式等の実施日を設定します。

臨時休業延長期間

**令和2年3月14日（土）から3月24日（火）まで
卒業式の日を除きます。ただし、卒業式の日に登校するのは、
卒業生のみです。在校生は、臨時休業です。**

修了式等の実施日

令和2年3月25日（水）

- ※ 3月14日(土)～3月31日(火)までは、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間をさらに延長する場合があります。
- ※ 37.5度以上の発熱がある場合など体調がすぐれない場合は、登校を控えてください。

修了式等の実施に際しては、感染拡大防止対策を講じます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置にご理解をいただけますようお願いいたします。なお、発熱・せき等で医療機関を受診した場合や新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

担当 桜台小学校
(電話) 341-6848